

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【公表番号】特表2016-540341(P2016-540341A)

【公表日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2016-520689(P2016-520689)

【国際特許分類】

H 01 M	4/48	(2010.01)
H 01 M	4/36	(2006.01)
H 01 M	10/36	(2010.01)
H 01 M	4/66	(2006.01)
H 01 M	4/72	(2006.01)
H 01 M	4/57	(2006.01)
H 01 G	11/04	(2013.01)
H 01 G	11/46	(2013.01)
H 01 G	11/42	(2013.01)

【F I】

H 01 M	4/48	
H 01 M	4/36	B
H 01 M	10/36	A
H 01 M	4/66	A
H 01 M	4/72	Z
H 01 M	4/57	
H 01 G	11/04	
H 01 G	11/46	
H 01 G	11/42	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

(e) 項目(a)、(b)、(c)、(d)の上述のタングステン材料の1種以上、  
及び、追加のタングステン非含有材料からなる混合物または複合体材料

(ここでタングステン材料は、三酸化タングステン(WO<sub>3</sub>)、含水三酸化タングステン  
(WO<sub>3</sub>·nH<sub>2</sub>O)、元素ドープされた三酸化タングステン(A<sub>x</sub>WO<sub>3</sub>)、または元素  
ドープされた含水三酸化タングステン(A<sub>x</sub>WO<sub>3</sub>·nH<sub>2</sub>O)であり、

前記タングステン非含有材料は、次の材料：炭素材料、ポリマー材料、金属酸化物もしく  
はその塩、またはセラミック材料から選択されてもよく、

前記炭素材料としては、カーボンブラック、オニオン構造化炭素粒子(onion structured  
carbon particles)、活性炭、メソ多孔性炭素、カーボンナノチューブ、カーボンナノ  
ファイバー、グラファイト、グラフェン、グラフェンオキシド、またはこれらの種々の組  
み合わせが挙げられるが、これらに限定されず、

前記ポリマー材料としては、ポリアニリン、ポリピロール、ポリチオフェン、ポリ(3,  
4-エチレンジオキシチオフェン)、ポリスチレン、スルホン化ポリスチレン、またはこ

これらの種々の組み合わせが挙げられるが、これらに限定されず、  
金属およびこれらの塩としては、チタン、バナジウム、クロム、ジルコニウム、ニオブ、  
モリブデン、鉛、ビスマス、またはこれらの種々の組み合わせが挙げられるが、これらに  
限定されず、

前記セラミック材料としては、酸化ジルコニウム、酸化ケイ素、酸化ストロンチウム、酸  
化アルミニウム、または種々のこれらの組み合わせが挙げられるが、これらに限定され  
ない) ;

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

(f) 項目(a)、(b)、(c)、(d)の上述のタングステン材料の1つ以上、  
及び、項目(e)の前記混合物または複合体材料からなる混合物または複合体材料

(ここでタングステン材料は、三酸化タングステン( $WO_3$ )、含水三酸化タングステン  
( $WO_3 \cdot nH_2O$ )、元素ドープされた三酸化タングステン( $A_xWO_3$ )または元素ド  
ープされた含水三酸化タングステン( $A_xWO_3 \cdot nH_2O$ )である)。